

平成21年小野町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

平成21年4月28日(火曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第27号 平成20年度小野町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 5 議案第28号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第29号 平成20年度小野町老人保健特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 議案第30号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第31号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 議案第32号 平成21年度小野町一般会計補正予算(第1号)
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第10 議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第11 議案第34号 財産の無償譲渡について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第12 議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	宇佐見 留 男	議員	2番	水 野 正 廣	議員
3番	国 分 喜 正	議員	4番	石 戸 浩	議員
5番	遠 藤 英 信	議員	6番	村 上 昭 正	議員
7番	久 野 峻	議員	8番	鈴 木 忠 幸	議員
9番	會 田 隆 壽	議員	10番	西 牧 さ かり	議員

11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸	良三	副町長	伊藤	直樹
教育長	吉田	勝人	総務課長	駒木根	祐治
企画商工課長	先崎	幸雄	税務課長	宗像	利男
町民生活課長	渡辺	慶一			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上	春吉	書記	先崎	実
書記	熊谷	真也	書記	先崎	英典
書記	照山	真	書記	新田	徹

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成21年小野町議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

4番 石 戸 浩 議員

5番 遠 藤 英 信 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） 平成21年小野町議会第1回臨時会の会期の決定を申し上げます。

本日午前9時より議会運営委員会を開会いたしまして、本臨時会の会期については、本日1日とすることに決定いたしました。

よろしくご承認いただきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この臨時会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日限りとすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りと決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第27号～議案第31号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第27号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてから、日程第8、議案第31号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてまで、5議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

◎議案第27号～議案第31号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成21年小野町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙のところご出席を賜り、衷心より感謝申し上げます。

今臨時会に提案申し上げる議案は、平成20年度小野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求め

る案件のほか、4件の専決処分承認案件5議案と、平成21年度小野町一般会計補正予算（第1号）1案件、町長等の給与の特例に関する条例の制定1案件、財産の無償譲渡1案件及び人事案件1案件の9議案であります。

緊急を要する必要から臨時議会を招集し、ご提案を申し上げる次第であります。

なお、3月23日、第2期目の町長就任以来、初めての議会でありますので、提案理由のご説明の前に私の所信の一端を述べさせていただき、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

私は、町民の皆様から寄せられました信頼と期待にこたえるため、町民の目線に立ち、行政と町民が一体となるわかりやすい行政を心がけ、町民の幸せを第一に、新たな決意と情熱を持って、全身全力で取り組む覚悟であります。

さて、世界的な大不況の中、小野町を取り巻く環境も大変厳しい状況ではありますが、将来の小野町の発展のために、今なすべきことを一つ一つ確実に実施していく必要があると考えます。このため、行財政改革の推進はもとより、第四次小野町振興計画に基づき、小野町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」の実現のため、まちづくりの5つの基本目標に沿って、各施策に積極的に取り組んでまいります。

まず、生徒の安全・安心の確保と豊かな教育環境の実現のため、小野中学校の全面改築事業を引き続き推進していくとともに、町の宝である子供たちの学力・体力の向上、知育、食育、徳育など教育振興策に重点的に取り組み、豊かな人間性とたくましく生きる力を備えた、健康で元気な子供を育成する教育を目指したいと思います。また、子育て支援や幼児教育につきましては、子供や家族を応援する施策に積極的に取り組み、保育、幼児教育に対する多様なニーズに対応した、よりよい就学前教育を実施するため、認定こども園の整備を進める考えであります。

次に、情報化の推進につきましては、情報技術の革新や機器普及が急速に進んでおり、町内のだれもが、どこでも情報社会の恩恵を享受できるよう、ブロードバンド通信網の整備などの情報基盤の充実に努めてまいります。

産業の振興につきましては、農商工の連携を図り、地域資源を活用した特産品づくりを支援し、地域の特性や伝統を生かしたまちづくりに努める考えであります。また、既存企業の支援及び企業誘致に組み込み、雇用の確保を図るとともに、定住策を実施していきたいと考えます。

さらには、地域交通の確保を図るため、多目的に利用できる巡回バスなどの具現化に努めるほか、社会基盤の整備、保健・福祉の充実に組み込み、子供から高齢者まで、だれもが安全で安心して快適に、健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指したいと思います。

町民の安全・安心のためには医療の充実も欠かすことはできません。特に地域医療の中核機関として、公立小野町地方総合病院は大変重要な施設であり、病院の確実な存続と充実にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、所信の一端を申し述べました。これからの4年間、誠心誠意頑張りますので、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出をいたしました議案に係る提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第27号から議案第31号までの専決処分の承認を求める5議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第27号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてですが、本案につきましては、平成21年第1回定例会後に確定した地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び特別交付税の増額、さらに、老人保健特別会計において、老人保健医療国庫負担金に歳入不足が生じたため、一般会計から老人保健特別会計への繰出金の増額について緊急に所要の調整を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容につきましては、一般会計の歳入において、地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び特別交付税の確定により、6,839万2,000円を増額補正し、歳出におきまして、老人医療特別措置費に21万円、基金費に6,818万2,000円の増額補正を行ったものであります。専決処分後の一般会計歳入歳出予算の総額は44億8,223万2,000円となるものであります。

次に、議案第28号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてですが、本案につきましては、医療制度改革により、平成20年度国庫・県負担金補助金等の算定について大幅な改正が行われたため、当初の見込み額が大幅に減額となり、930万円の不足が生じるため、国民健康保険給付費支払準備基金より同額繰り入れを年度内に行う必要があることから、前号議案同様、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容につきましては、歳入におきまして、国・県支出金や共同事業交付金5,415万6,000円を減額補正し、歳出で、保険給付費1,472万9,000円、共同事業拠出金2,670万5,000円を含む5,415万6,000円の減額補正を行い、専決処分後の国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は12億6,573万1,000円としたものであります。

次に、議案第29号 平成20年度小野町老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてですが、本案につきましては、議案第27号でも一部説明いたしましたが、平成21年第1回定例会終了後、国庫負担金について見込み額を下回って確定したため、歳入予算において不足が生じたため、一般会計から21万円を年度内に繰り入れを行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

なお、国庫負担金の不足する額につきましては、平成21年度において清算交付されるものであります。

補正予算の内容につきましては、歳入において、国庫負担金や医療交付金等において247万1,000円を減額、歳出においても、医療給付費や審査支払手数料など同額減額し、専決処分後の小野町老人保健特別会計歳入歳出予算の総額は1億4,301万4,000円となるものであります。

次に、議案第30号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてですが、本案は、地方税法の一部を改正する法律等が平成21年3月31日公布、4月1日から施行されたことに伴い、関連する町条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正内容の概要であります。個人住民税における住宅ローン特別控除の創設、固定資産税の負担調整措置

の継続及び上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の適用期間の延長であり、4月1日から施行するものであります。

次に、議案第31号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてであります。本案は、健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日公布、4月1日から施行されたことに伴い、関連する町条例の一部を改正する必要が生じたため、前議案同様、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正内容の概要であります。国民健康保険の保険税において、介護給付費の動向を勘案し、介護納付金賦課限度額を9万円から10万円に引き上げること及び関係条文を整理したものであります。

以上、専決処分の承認に関する5議案についてご説明申し上げましたが、慎重審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第27号～議案第31号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第27号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてから、議案第31号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてまで、5議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、鈴木忠幸議員。

○8番（鈴木忠幸君） 議案第27号なんです。我が町では、常に毎年度末に交付税が確定して、基金に積みましたという専決を行っているわけなんです。いずれにしても、この交付金がいきなり3月に決定するわけではなくて、ある程度内示やら何やらがあると思うんで、これは本当に、どういう理由で2月に間に合わなかったのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 総務課長。

○総務課長（駒木根祐治君） 8番、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの質問の内容であります。今回につきましては、地方消費税の交付金、自動車取得税の交付金、あわせて特別交付税の件でございますが、議員ご承知のとおり、町の当初予算におかれましては、これまでの歳入見込みに当たりましては、前年度の実績を基礎としながら、交付時期における確定額や景気動向による消費見込み、経済状況等を考慮しながら予算を組んでまいりました。それで、それぞれの交付金については、国からの交付時期が3回もしくは4回等にまたがりまして、今回は2月議会へ調整したわけですが、最終的に、交付時期が3月の下旬に正式に額が決まったものですから、その段階で正確な数字は見込むことができませんでした。結果的には3つの交付金等がトータル的にはかなり大きな額になりましたが、なかなか国の

ほうの状況も読めない部分もございますので、そういった関係で、金額的には差が出たわけであります。町といたしましては、できるだけ金額の差が出ないように見込んでおるつもりですが、このような状況になったということで、交付時期が3月下旬ということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

○8番（鈴木忠幸君） 内示のようなものはなかったんでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 総務課長。

○総務課長（駒木根祐治君） お答えいたします。

この交付時期の3月には、県とも協議しましたが、正式な額については、3月の下旬ぎりぎりになった段階でわかったものですから、前もって数字が読み切れないということが実態でございました。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第31号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第27号～議案第31号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第27号から議案第31号までの5件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第31号までの討論を終わります。

◎議案第27号～議案第31号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第27号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてから議案第31号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてまでの5議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第27号から議案第31号までの5議案については、それぞれ原案のとおり承認されました。

◎議案第32号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第9、議案第32号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

◎議案第32号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第32号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案につきましては、国の定額給付金給付に伴い、商工団体が発行する特別商品券について100万円増額し、プレミアム分を20%とするもので、予備費を同額減額し、予算総額は変更せず実施するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第32号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第32号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第32号について質疑を終わります。

◎議案第32号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第32号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第32号の討論を終わります。

◎議案第32号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第32号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第32号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第10、議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

◎議案第33号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例についてであります。本案は、私初め

副町長、教育長の給料について、景気の低迷による厳しい社会状況や町の財政状況を勘案し、また行財政改革の先導を果たすことから、引き続き減額を行うものであります。

減額率につきましては、町長の給料月額を30%、副町長、教育長の給料月額をそれぞれ10%減額し、減額期間を本年5月1日から平成22年3月31日までとする内容で、5月1日から施行するものであります。

なお、4月21日開催されました小野町特別職報酬等審議会において、適当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第33号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号について質疑を終わります。

◎議案第33号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第33号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第33号の討論を終わります。

◎議案第33号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定するこ

とに賛成する議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第33号 町長等の給与の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第34号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会事務局長 朗読]

◎議案第34号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第34号 財産の無償譲渡についてであります。本案は、平成19年10月に制定されました「笑顔と頑張り！小野町定住・二地域居住推進事業実施要領」第3条第3号に定める町有林おすそわけ事業の申請がなされたため、同要領の規定に基づき、町有林の杉10立方メートルを無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

実施以来3人目となる方は、東京江戸川区より移住し、小野町大字谷津作在住の十河栄揚さんであります。大字小野赤沼字四郎坊地内に敷地を求め、本事業を活用して、本年中に新居を完成させ転居したいとの希望を踏まえ、提案をいたしましたので、議員各位のご理解を賜りますようお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第34号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第34号 財産の無償譲渡について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 大変結構な事業であるわけなんです、この伐採方法はどういうふうになっているのか。片方から全伐しているのか、それとも間引きして切っているのか、その辺をひとつ聞いておきたいと思うんですが。

○議長（大和田 昭君） 企画商工課長。

○企画商工課長（先崎幸雄君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えいたします。

町有林の伐採方法等についてのご質問でございますが、今回、所在地にありますとおり、狐平の10番の1ということで、狐平の町有林の全伐でなくて、間伐の方法で10立米を伐採してございます。なお、伐採の方法につきましては、森林組合等のほうに委託を申し上げまして、伐採をしてございます。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） これからますますふえると思うんですが、一応、間伐をどういうふうな方法でやっているかはわかりませんが、用途に向くやつだけ間伐していくと、結局、細いものなんかは抜いていくというふうなことになるれば、植林もできないし、あと大雪のときなんかはどうしても折れやすいということもございしますので、その点をよく相談してやっていただきたいと。これは要望にかえておきます。

○議長（大和田 昭君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第34号について質疑を終わります。

◎議案第34号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第34号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第34号の討論を終わります。

◎議案第34号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第34号 財産の無償譲渡についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

◎議案第35号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、先日急逝されました伊藤義勝氏の後任として、人格、識見とも最もふさわしい人材と確信いたします。大字小野新町字槻木内75番地の2、佐藤信之氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。以上、ご説明申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第35号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号について質疑を終わります。

◎議案第35号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成21年小野町議会第1回臨時会を閉会といたします。

閉会 午前10時37分